

本庄市議会1・2月定例会報告

本庄市議会第4回（12月）定例会は11月25日に開会され、12月18日に閉会しました。

議会第1日目には2023年度決算が賛成多数で認定されました。今議会に提案された主な議案は、道路照明灯や公園灯等のLED化事業の契約の変更について、本庄市インフォメーションセンター及び自転車駐車場の指定管理者を新たに来年度から本庄REPUBLIC共同事業体に指定することについて、教育委員会委員を引き続き今井邦枝氏に任命することに同意を求めるごと、人権擁護委員候補者に引き続き根岸和幸氏を推薦することについての意見を求めるごとの人事案件、一般会計および特別会計補正予算など計11件が提案され、可決されました。

最終日には、議員報酬、市長の給与、市職員の給与などの改定、およびそれに伴う補正予算が可決されました。



生活苦のもと、就学援助制度の拡充、敬老祝金支給事業の縮小をしないことについてなど質問

—柿沼綾子議員の12月議会一般質問—

1、就学援助制度の拡充について

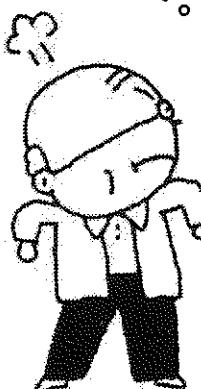
質問 就学援助制度は「義務教育は無償」とした憲法第26条や関連法に基づいて、小中学生のいる家庭で基準を満たす家庭にたいし、学用品費や入学準備金、給食費、学校病の医療費などを補助する制度である。

今、コロナ禍を経て物価高騰や、非正規雇用の増加などのもとでこの制度の必要性はますます高まってきた。これまで私は折にふれて拡充を求め、実施もされてきた経緯がある。

本庄市の制度の変遷、現在の支給状況、この間の一連の改善点について、市民（保護者、教職員など）の受け止めについて、さらなる拡充の実施、メガネ、コンタクトレンズの購入代（東京都墨田区で実施）や、社会科見学の費用などを含めた上乗せ、横出しの拡充をすることについて、卒業アルバム代は国基準ではあるようだが本庄市の実施状況について伺う。

申請書に民生委員の意見を書くところがかつてはあつたが、いまはなくなっている。（2005年廃止）当時は私は、民生委員さんからも意見を書きこめて話を聞き、議会で要望したものである。

申請のしおりをわざわざ該当するのかとか、申請書を出して行くのをためらうとか、いろいろな段階で申し込むにもハードルはある。何人かで教育委員会に申込書を出しに行ぐのに同行したこともあるが、実際該当するのに申請していない家庭はどのくらいあるとつかんでいるのか、伺いたい。



柿沼綾子議員の一般質問

2、敬老祝金支給事業は現状維持で

質問 本庄市敬老祝金給付条例では、市内の高齢者に対する敬老祝金の給付を行い、高齢者の長寿を祝い、福祉の向上に寄与することを目的とするとして定めている。敬老祝金の支給状況と、合併前の旧児玉町と旧本庄市の祝金の金額、合併後の金額、その後の敬老祝金支給条例に関する議会での経緯について伺う。

また、県内の支給状況、祝金の支給を受けた人の受け止めや声などについて伺いたい。

現在の給付の仕方を維持し、高齢者も子育て世帯も大事にする本庄市であってほしいがどうか。

この事業に対し、現在の市の考え方と今後の方針について伺う。

答弁 合併前は児玉、本庄とも、ほぼ現在と同じ、77歳1万円、88歳2万円、99歳以上3万円であった。2007年（平成19年）3月議会で77歳の1万円の支給を廃止する条例改正が提案され、厚生常任委員会で否決され、本会議でも否決され、本会議で修正された予算が可決された（77歳の1万円支給は削られないことに）経緯がある。

市としては、平均寿命が男性81・の歳、女性87・歳で14歳の今、77歳については廃止する案を高齢者福祉事業検討協議会からいただいているのでその方向で準備してこられる。

ほぼ20年ぶりに77歳の祝い金1万円を廃止する方向で進められています。

皆さん、1意見をお寄せください。

答弁 子どもの人数の減少のなか認定者は徐々に増加、5年度は14・2%が受給。本市と同じ生活保護基準の1・3倍の所得基準は、県内52の自治体で実施、1・5で実施しているのは4自治体である。これまで、在学中に一度しかしなかった申請のしおり配布を毎年にしたり、入学準備金の支給を入学前に支給するなど改善を行ってきた。支給額も増額されている。

給付品目の追加は考えていない。4人家族で試算すると家族全体の所得金額は約454万円に満たない家庭となる。（あくまでも参考とのことです）

日本共産党
本庄市議会ニュース
No. 172

2025年 2月 2日(日)

発行・日本共産党本庄市議会議員

市議会控室

本庄市本庄3-5-3市役所内

党本庄市委員会 21-2098

柿沼綾子 24-3508

生活相談は気軽に

<http://www.jcp-saitamahokubu.jp/>

本庄駅のインフォメーションセンター、 自転車駐車場の指定管理者の選定について

反対討論

柿沼綾子議員

現在、インフォメーションセンターやカブト、いわゆる駐輪場の管理、運営を行っているのは、特定非営利活動法人TMOです。3月で5年間の契約が切れるため、募集を行ったところ、3団体から応募があり、選定を行った結果、新しく、3団体から応募JBLLC共事業体が選定され、審議にかけられました。(3団体の審査結果は左の表に掲載)

建設産業委員会では多くの疑問が出され反対多数で否決されました。委員会で反対したのに本会議では賛成に転じる議員も出る中、大いに紛糾し、結局、指定管理者は議案通りの業者に指定されました。柿沼綾子議員は本会議の討論で、「委員会では、指定管理料の評価の算出方法への疑問や配点をはじめとしてほとんどの評価項目についての得点に対する質問や疑問が出され、この施設を指定管理者に運営せることの是非も提起された。そもそも、指定管理者制度は2003年に導入され、公の施設を全面的に民間の市場に開放し、企業の参入を可能にしてきた。公の施設とは、地方自治法第244条第1項に「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定められているもの。今回の対象施設の目的を果たすうえで、住民の利益がどうなるのか、雇用・労働条件はどうなるのかを基準

特別委員会は、12月5日(木)、JR東日本本社(渋谷区代々木2丁目)に出向き、高崎線の本庄駅停車の増便、八高線の運行の改善、早稲田駅への停車本数の増加などの要望をしました。



JR東日本の木村法雄常務執行委員に要望書を手渡す広瀬特別委員会委員長。前列右から3人目が柿沼綾子議員

交通政策及び観光政策特別委員会 JR東日本との交渉について

にして、指定管理者の運営でいいのかどうかを考える必要ではないか」と指摘しました。

第76号議案資料

本庄市公の施設に係る指定管理者候補者の選定について

- 選定対象施設 本庄市インフォメーションセンター及び自転車等駐車場
- 応募団体数 3団体
- 指定管理者候補者 団体名 本庄RE-PUBLIC共事業体
代表者 合同会社本庄デパートメント 代表社員 稲本 千賀那
所在地 本庄市銀座2丁目2番1号
- 選定した理由 「本庄市インフォメーションセンター及び自転車等駐車場」の指定管理者候補者選定には、3団体から応募があり、事業計画書等により具体的な提案をいただき、指定管理者選定委員会において評価項目に基づいて評価した結果、「本業務における利用者の利便性向上策の提案」、「魅力的な自主事業計画」、「指定管理料(費用)」等の評価項目において高い評価を受け、総合的に優れているため、上記の団体が適当であるとして選定しました。

5. 審査結果

評価項目		配点	特定非営利活動法人TMO(本庄)	本庄RE-PUBLIC共事業体	シダックス大蔵家ヒューバンサービス(横)
1	管理運営方針	5	3.1	3.6	3.7
2	施設の運営・利用者対応	5	3.2	3.6	3.8
3	個人情報保護	5	3.0	3.3	3.7
4	本業務における利用者の利便性向上策の提案	20	12.0	15.5	15.1
5	魅力的な自主事業計画	15	8.8	12.1	10.6
6	地域との連携構築	15	9.6	11.3	11.6
7	指定管理料(費用)	上限額(5か年) 111,360,000円 提案額(5か年) 単位:円	10 110,000,000	4.9 87,694,000	10.0 103,940,000
8	管理運営の体制	5	3.0	3.3	4.0
9	職員研修計画等	5	3.0	3.6	4.2
10	経営の安定性	5	3.0	3.0	5.0
11	緊急時対応	5	3.1	4.0	4.0
12	施設の維持管理	5	3.0	3.2	3.5
合 計		100	59.7	76.5	75.5

6. 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

日本共産党本庄市議会ニュース No. 172 2025年 2月 2日(日)発行